

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

令和4年度中に65歳以上になる方へ……あらかじめ3回目の接種日時を指定します

接種日時を指定するのは次の①～③のすべてに該当する方です。

- ①「接種券一体型予診票」を送付する時点で羽村市に住民票がある方（送付時期は右ページの表参照）
- ②令和4年度中に65歳以上になる方
- ③2回目の接種を羽村市スポーツセンターまたは自衛隊東京大規模接種センターで、令和3年8月までに受けた方

対象の方には「接種券一体型予診票」とは別に、接種日時を記載した通知を送ります。

指定された日時を変更したい方や接種を受けない方のみ羽村市コロナワクチンコールセンターに連絡してください。

※予約状況により、希望する日時に変更できない場合があります。

マイナンバーカードで接種証明書が取得できるようになります

マイナンバーカードがあれば「接種証明書（電子版）」がスマートフォンから取得できます。海外だけでなく、国内で利用する場合にも取得できるようになります。海外版と国内版を選べます。

※国内では、接種の際に発行される「接種済証」が引き続き証明書類として使用できますので、特段の事情がなければ、接種証明書を新たに取得する必要はありません。

接種証明書（電子版）の取得

接種証明書（電子版）の発行開始 12月20日(月)
接種証明書（電子版）の取得方法

スマートフォンで、専用アプリをダウンロードし、マイナンバーカードを読み込むことで接種証明書がスマートフォン上に表示されます。

海外版の接種証明書（電子版）を取得する場合はパスポートも必要です。

アプリのダウンロード方法など、詳しくはデジタル庁のウェブサイトを確認してください。

▶デジタル庁ウェブサイト



電子版の接種証明書が取得できない場合は、紙版の証明書を発行します

次に該当する方は接種証明書（紙版）を発行します。必要な場合は申請してください。

- ▼マイナンバーカードを持っていない方
- ▼スマートフォンを持っていない方
- ▼パスポートに旧姓・別姓・別名の併記がある方（海外版のみ）

※接種証明書（紙版）には偽造防止対策のQRコードが記載されます。

※すでに海外渡航用に接種証明書（紙版）を取得している場合は、当面、取得し直す必要はありません。詳しくは外務省のウェブサイトを確認してください。



▲外務省ウェブサイト

接種証明書（紙版）の申請方法

申請書類を、羽村市コロナワクチンコールセンターに、郵送または直接、提出

■マイナンバーカードの取得に関する問合せ
…市民課受付係 ☎ 123 へ

○申請先 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2
羽村市保健センター内 羽村市コロナワクチンコールセンター

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

- 申請書類 (1)申請書
(2)パスポート（海外版のみ） (3)接種券
(4)接種済証（接種券）か接種記録書、またはその両方
(5)本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど住所の記載されたもの）
(6)返信用封筒（返信先記入、84円切手貼付）

※接種券を紛失した場合は、マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーが記載された住民票の写しなど）を提出してください。

※申請書以外の書類はコピーを提出してください。提出された書類はお返しできません。



新型コロナウイルスのワクチン接種 その17

追加接種（3回目の接種）が始まります

接種対象・スケジュールなど

対象 新型コロナワクチンを2回接種した18歳以上の方

次の方は特に接種が推奨されています

- 重症化リスクが高い方（高齢の方、基礎疾患のある方など）
- 重症化リスクが高い方との接触が多い方（家族や介護者など）
- 職業上の理由などにより感染リスクが高い方（医療従事者など）

実施時期 2回目の接種から原則8か月以上経過後 ※変更になる場合があります。

費用 無料

接種会場 羽村市スポーツセンター第2ホール
※国や都が設置する大規模接種会場でも接種を受けられる場合があります。

※入院・入所中の方は施設内で接種を受けられる場合があります。

※かかりつけの医療機関で接種を受けられる場合があります。

※医療従事者の方は勤務先で接種を受けられる場合があります。

予約方法

3回目は、接種券と予診票が1枚になった「接種券一体型予診票」を送ります。

「接種券一体型予診票」が届いたら、羽村市コロナワクチンコールセンターに電話するか、インターネット予約サイトから予約してください（インターネット予約サイトは1月から稼働する予定です）。

■「接種券一体型予診票」の発送スケジュールと接種時期（予定）

2回目の接種を受けた時期	3回目の接種券発送時期	3回目の接種時期
3～4月	送付済み	12月～令和4年1月
5月	12月20日(月)	令和4年1～2月
6月	令和4年1月	2～3月
7月	2月	3～4月
8月	3月	4～5月
9月	4月	5～6月
10月	5月	6～7月
11月	6月	7～8月
12月	7月	8～9月

※発送・接種時期は変更になる場合があります。

次の方は「接種券一体型予診票」の発行申請が必要です

(1)ほかの市区町村で2回接種を受けた後に羽村市に転入した方

(2)次の方法でワクチンを2回接種した方

- ◆海外在留邦人向け新型コロナワクチン接種事業
- ◆在日米軍従業員接種 ◆製薬メーカーの治験
- ◆海外での接種（日本国内で未承認のワクチンは対象外）
- ◆その他特別な事情で接種を受けた方（DV等で住民票所在地以外に避難している方、住民票のない外国人の方など）

(3)接種当日の予診で接種が見送られ「予診のみ」で接種券一体型予診票を使用した方

(4)接種券一体型予診票を紛失した方

(1)～(2)に該当する方は、自分の追加接種時期の1か月前までに申請してください。申請方法など詳しくは市公式サイトをご覧ください。羽村市コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。



問合せ

羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207
電話受付…午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）
※年末年始（12月29日(水)～1月3日(月)）は休止します。

※電話リレーサービスを利用する場合はコールセンターの利用ができません。健康課（保健センター内）に電話してください。 ☎ 042-555-1111 ☎ 627～630

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。